

「電子マネーカードを買わせる」 「現金を送付させる」被害が発生!!

本年3月12日、佐世保市内居住の70歳代男性の携帯電話に

・ ご利用料金の確認が取れていません
などと書かれたメールが届き、男性が指定された番号に電話を架けたところ、

- ・ インターネットサイト契約の滞納金がある
- ・ 滞納金を支払わなければ刑事訴訟を起こされる

などと順次うそを言われ、

- ・ 電子マネーカードを購入し、番号を教える
 - ・ 指定された住所地に現金を送付する
- などして、合計900万円をだまし取られたものです。

～被害防止のポイント～

- ・ 「未納料金がある」とのメールや電話、ハガキは詐欺を疑い、家族や警察、消費生活センターに相談する。
- ・ メールに添付されたURLに、むやみに接続しない。

※ 「電子マネーを買って番号を教えて」、「レターパック・宅配便で現金を送って」は全て詐欺です。

